

林市長が

日横浜市庁舎を

建物評価額9億円なのに※
丸ごと買ったの

7700万円
で
はたき売り!

※2019年度、市が庁内の一部を貸し出す為に算出

ご存じでしたか? この跡地利用計画

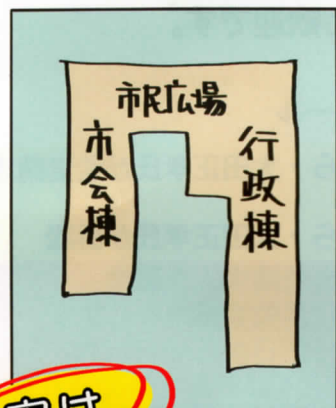
しかし今年9月

三井不動産グループに
7700万円で売り、

行政棟以外は取り壊し、

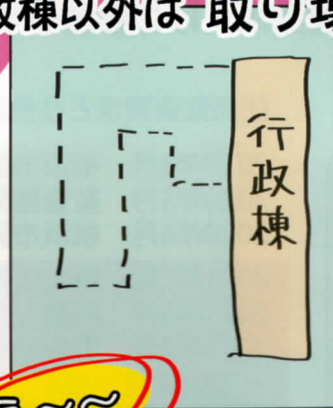
跡地に超高層ビルや
アリーナを建設。行政棟は
星野リゾートのホテル等に。

旧横浜市庁舎は
JR関内駅前1等地!



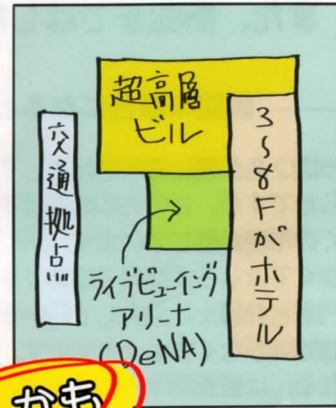
実は

近代建築で有名な
村野藤吾氏設計で
歴史的価値も高いんです😊



え〜

60億円かけて耐震工事済で
未だ50年使えるのに? 😞 😞



しかも

土地は78年も激安で貸して
権利金もなし 😞 😞 😞

1億円以下の契約だと議会の承認も要らないし。

これ三井不動産グループ<星野リゾート子会社・京急・DeNA他>※※

のために計画したとしか思えない!



※※令和元年9月 事業予定者発表による

横浜市民の財産を守る

<旧横浜市庁舎売買差し止め請求>

市民による監査請求に参加しませんか?

監査請求人 緊急募集中! 3月1日(月)まで

市民の声を届ける第1歩! 申込むだけでOKです。申込みは裏へ

特別な法律知識が無くても大丈夫。請求人に名寄せお願いいたします。

お問い合わせ: [横浜市民の財産を守る会]

高田尚暢 TEL・FAX: 045-508-7433

mail: naonobutakata@gmail.com

① おかしいと思ったら、まずは監査請求しましょう

ほとんどの市民が監査請求って何だと思うでしょう。市が行っていることがおかしいと思った時に、市へ問い直す手段です。請求書は会が弁護士と一緒に用意しますので、それに署名して頂くだけで、おかしいと思うことをおかしいとはっきり伝えられます。市民ひとりひとりが、こうして監査請求することで、市の行っていることをチェックすることができるのです。

② 監査請求がダメなら、次は住民訴訟です

監査請求が退けられることもあります。請求人になっておくと、その結果が不服な時に、さらに裁判で訴えることができるのです。訴える人を原告と言いますが、市民が集まり原告団となって追及することができます。

勿論、難しい法律知識がなくても大丈夫、弁護士が手伝ってくれます。

また、訴訟まではしないけど監査請求だけの参加やサポーターも歓迎です。

訴訟の原告になるとは

横浜市議2名が既に裁判を起こしていることから明らかですが、この売却問題は不当で許せない多くの市民が感じています。訴訟は違法性を立証しなくてはならず簡単ではありませんが、当会の専門家と弁護士が協力して行いますので、特別な法律知識がなくても大丈夫です。ただ訴訟の原告になるには監査請求人になっていることが条件です。監査請求人になった後、多くの原告団が集まれば一人当たりの裁判費用負担が少なくて済みます。ひとりでも多くの市民の皆さまが原告団にご参加頂きますようお願いいたします。

住民監査請求と住民訴訟スケジュール

2020年3月 横浜市議の井上さくら・太田正孝氏が監査請求
2020年5月 監査結果：棄却
2020年6月 横浜市議の井上さくら・太田正孝氏が訴訟

2021年1月 新たに横浜市民から監査請求人を募集
2021年3月 応募した市民により住民監査請求をします
2021年5月 監査結果（請求があった日から60日以内）
* 監査請求が棄却された場合、請求人は市長を訴えられます

2021年6月 市民集団訴訟を予定（棄却の日から30日以内）
* 既に井上・太田両市議が訴訟しているため、裁判所の判断により両訴訟が併合して行われる可能性があります
2021年9月 三井不動産グループと横浜市が売買契約の予定

FAX 045-508-7433 または 紹介者へ手渡しで お申し込みください。

横浜市民の財産を守る会 高田尚暢 TEL&FAX：045-508-7433 e-mail：naonobutakata@gmail.com

旧横浜市庁舎売買を差し止めるための 監査請求人申込書

申し込み期限 3月1日(月)

記入日 2021年 月 日

ふりがな		※監査請求できるのは、横浜市内に住所を有する方。 ※成年・未成年を問いません。 ※日本人・外国人を問いません。
氏名		
住所	〒 - 横浜市 区	
電話番号		
mail		@